

## GPIF のガバナンス等に関する主な論点 (案)

### 中間とりまとめにおける指摘

- i) 政府と GPIF の間で意思決定及び監視における役割分担を明確化すること
- ii) GPIF における意思決定、業務の執行及び監視の三つの機能を、どのような機関が、どのように担うかを明確化すること
- iii) GPIF における意思決定は、理事長一人の専管となっている現在の仕組みを改めること
- iv) GPIF における意思決定及び業務の執行に関する監視機能を強化すること

### 政府と GPIF の役割分担の在り方

#### (現行の仕組み)

- ・ GPIF は主務大臣である厚生労働大臣から示された「中期目標」に基づき、「中期計画」を策定しこれに基づき業務を行うが、中期計画（基本ポートフォリオを含む）の策定・変更については、厚生労働大臣の認可（財務大臣に協議）が必要。
- ・ 厚生労働省の独立行政法人評価委員会が、毎年 GPIF の業務実績の評価を行う。

#### [論点]

#### ○運用組織としての GPIF と政府との関係についてどのように考えるか。

- ・ 現行の独立行政法人という枠組みにとらわれずに検討すべきとの考え方
- ・ 日銀のような特別の法人格が必要ではないかという指摘に対する考え方
- ・ GPIF の評価・監督機能を担う政府組織の在り方 など

### GPIF における意思決定及び業務執行の在り方

#### (現行の仕組み)

- ・ GPIF における意思決定及び業務執行は理事長（厚生労働大臣が任命）が担うが、基本ポートフォリオの策定等の重要事項については GPIF に設置された運用委員会（委員は厚生労働大臣が任命）の議を経ることとなっている。

#### [論点]

#### ○GPIF における意思決定について理事長専管となっている現行制度を見直すとした場合、具体的にどのような方法が考えられるか。

- ・ 複数の理事による合議とする方式
- ・ 理事長の意思決定について運用委員会の関与を強化する方式 など

**○GPIFにおける意思決定を理事会方式にするとした場合、その具体的内容についてどのように考えるか。**

- ・理事会の構成の在り方
  - ・理事会と執行責任者との関係 など
- cf. カナダの CPPIB の理事会は金融経済等の専門家のみで構成されているが、スウェーデンの AP の理事会は労使代表と専門家で構成されている。
- また、CPPIB や AP では理事会が執行責任者（CEO 等）を選任している。

**GPIFにおける監視の在り方**

**(現行のしくみ)**

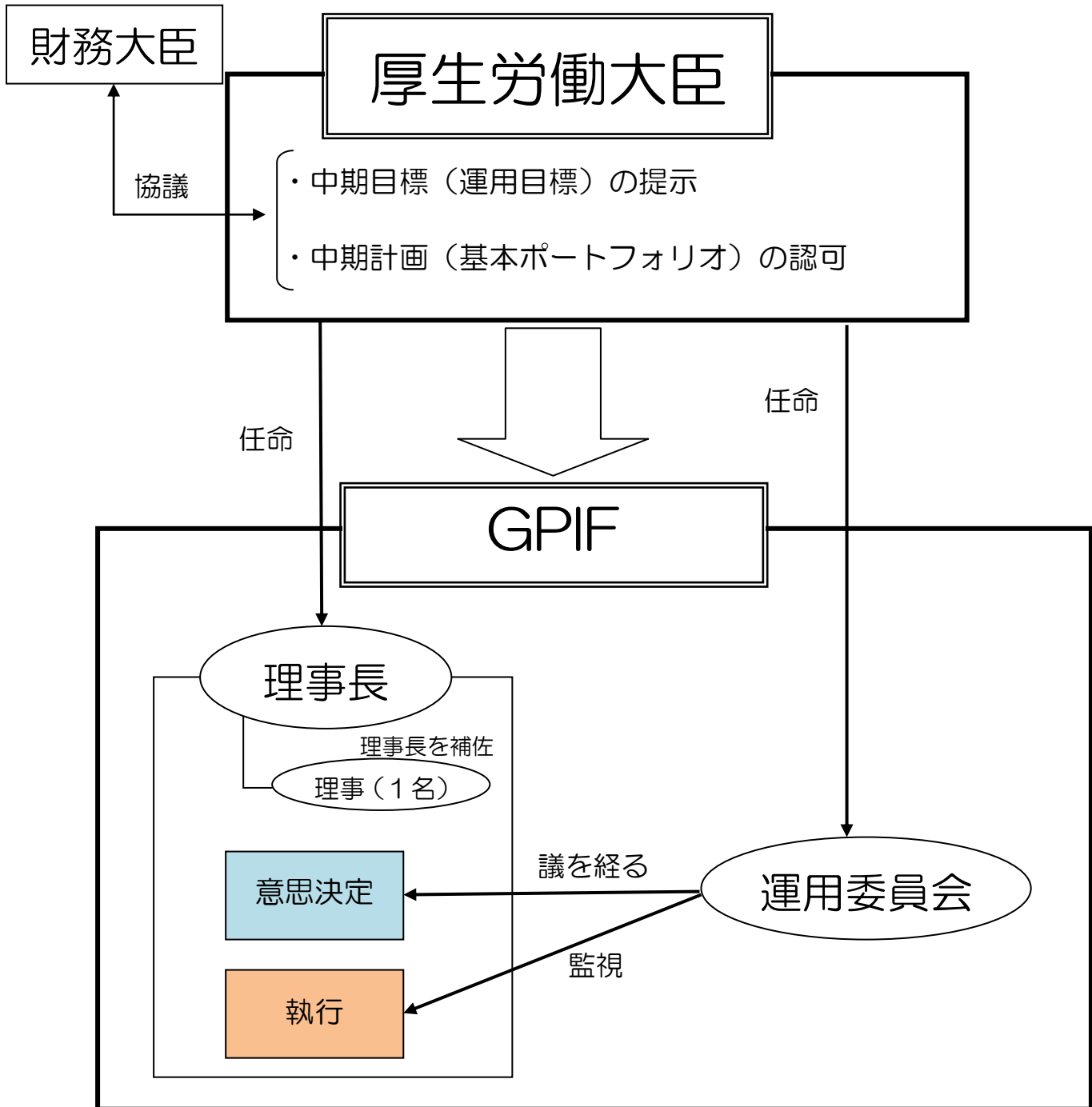
GPIFにおける管理運用業務の監視は、GPIFに設置された運用委員会（委員は厚生労働大臣が任命）が行うこととなっている。なお、運用委員会は理事長の意思決定にも関与している。

**[論点]**

**○GPIFにおける監視機能は、どのような機関が担うべきか。**

- ・運用委員会が意思決定に関与しつつ、監視機能も担うという現行方式の在り方についてどう考えるか
- ・理事会による意思決定方式をとった場合、執行の監視機能は理事会が担うべきか、理事会以外の監視機関を置くべきか など

## 現行制度下でのガバナンスの仕組み



※財務諸表等の監査については、監事（2人）による監査のほか、会計監査人による外部監査が義務付けられている。

## GPIFにおける主な意思決定業務（平成20年度及び21年度実績）

### [管理運用の基本方針に係る事項]

☆基本ポートフォリオの策定・検証

☆中期計画・年度計画の策定・変更

（運用の目標  
リスク管理  
運用手法  
基本ポートフォリオ  
業務運営の効率化に伴う経費節減  
予算、収支計画及び資金計画  
短期借入金の限度額及び想定される理由  
重要な財産譲渡の計画 等

☆管理運用方針の改正

（ベンチマーク  
運用対象資産  
市場運用資金の基本的な運用方法  
運用受託機関等に示すガイドライン  
株主議決権行使の基準  
運用受託機関等の選定・解約等基準  
運用受託機関等の総合評価の方法 等

☆運用受託機関構成（マネージャー・ストラクチャー）の見直し 等

### [管理運用の実施に関する事項]

○運用受託機関等に関するもの

☆個別運用受託機関等の選定

★個別運用受託機関等の総合評価（定期評価）

★個別運用受託機関等のガイドライン違反等への対応状況 等

○株主議決権行使に関するもの

★株主議決権行使状況

★議決権行使の取組に関する運用受託機関の評価 等

○その他

- ☆業務方法書の改正
- ☆委託調査研究
- ★業務概況書、各四半期運用状況
- ★財務諸表等
- ★独法評価委員会による業務実績の評価結果
- ★キャッシュアウトへの対応状況
- ★リスク管理状況
- ★法人組織の見直し
- ◇事業仕分け等の状況
- ◇固定資産等の取得、処分
- ◇契約に関すること（調達案件）
- ◇契約監視委員会の状況 等

☆：運用委員会において審議した事項

★：運用委員会において報告した事項